

# ダイオキシン類措置法に基づく測定の結果 15年度 埼玉県



埼玉県では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、廃棄物焼却炉等の設置者が測定した排出ガス等のダイオキシン類濃度について結果をとりまとめ、公表しました。今回は、平成15年1月15日から平成16年1月14日(新設は平成15年4月1日から平成16年3月31日)の間の測定結果について、以下の通り公表されております。

## 排出ガス

### 測定結果の概要

公表対象の測定期間末日に使用・稼動している施設数	330
報告のあった施設数(上記の施設中)	315
排出基準に適合しない施設数	2
報告のなかった施設数	15

### 測定結果報告状況(大気基準適用施設)

特定施設の種類	報告施設数	測定結果(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			排出基準不適合施設
		最小	最大	平均	
製鋼用電気炉	3	0.073	2.5	0.90	0
アルミニウム合金製造用施設	27	0.0001	3.0	0.54	0
廃棄物焼却炉	285	0.0	18	0.92	2
合計	315	-	-	-	2

## 排出水

### 測定結果の概要

公表対象の測定期間末日に使用・稼動している事業場数	17
報告のあった事業場数	17
排出基準に適合しない事業場数	0
報告のなかった事業場数	0

### 測定結果報告状況(水質基準適用事業場)

特定施設の種類	報告事業場数	測定結果(pg-TEQ/L)			排出基準不適合事業場
		最小	最大	平均	
廃棄物焼却炉に係る施設	7	0.0025	3.0	0.45	0
下水道終末処理施設	10	0.0003	0.018	0.0078	0
合計	17	-	-	-	0

## 廃棄物焼却炉のばいじん・燃え殻

### 測定結果の概要

公表対象の測定期間末日に使用・稼動している施設数	295
報告のあった施設数(上記の施設中)	280
排出基準に適合しない施設数	30
報告のなかった施設数	15

### 測定結果報告状況(廃棄物焼却炉)

対象試料	報告施設数	測定結果(ng-TEQ/g)			処理基準超過施設
		最小	最大	平均	
ばいじん	264	0.0	73	2.40	30
燃え殻	260	0.0	11	0.27	3
合計	280	-	-	-	30

資料:2004年9月7日付 県政ニュース

クロマト研究箇所 山田 悠貴

#### 事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

